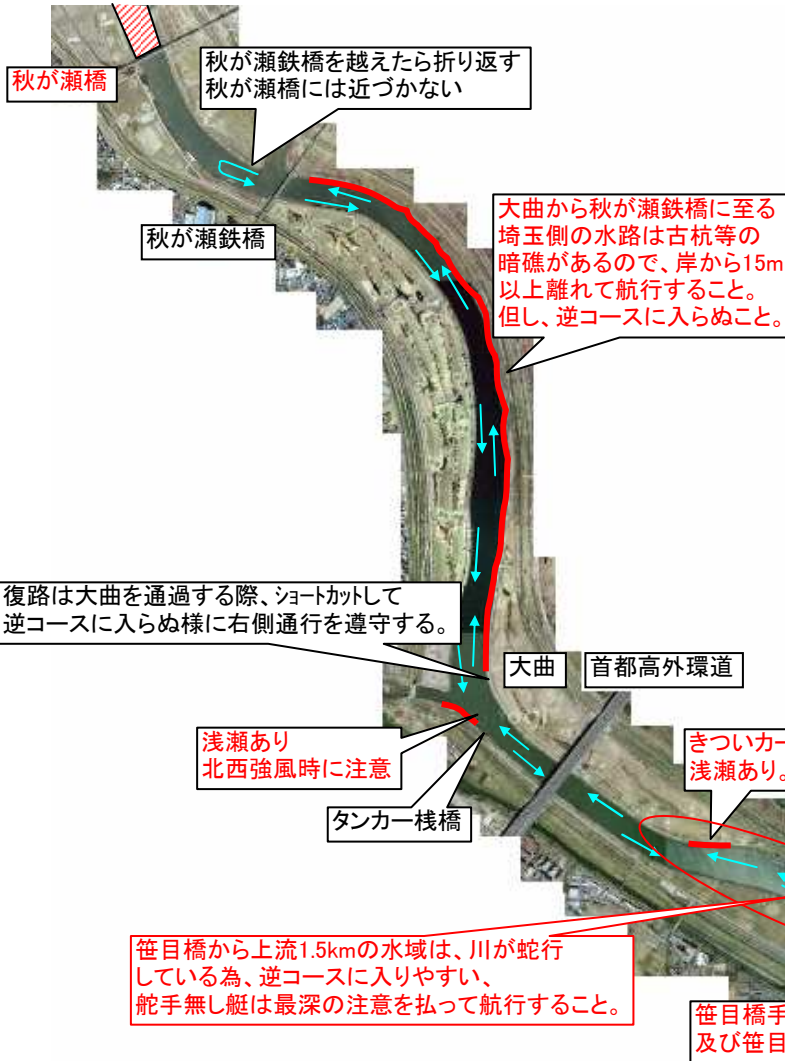


荒川乗艇水域： 戸田橋岸蹴り場～秋が瀬鉄橋間の片道約8km

航行ルール：右側通行を遵守する

秋が瀬橋より上流は
干潮時に暗礁あり
危険水域：航行禁止



伴走モーター無しで1X出艇する際の安全確保に関する要件：

- 1) 漕手及び艇に関する要件：
 - ① 経験豊富なスカラーであり、異常が発生した際に適切な対処ができる者。
 - ② 自己責任の下で出艇できる者。
- 2) 荒川の環境条件：
 - ③ 事前に天候及び潮位をチェックし、危険な時には出艇しない。
 - ④ 水温10度以下となる冬場には出艇しない。
- 3) 出艇に際しての注意事項：
 - ⑤ 荒川での乗艇予定をクラブ管理者に事前に連絡する。
 - ⑥ 荒川の状況を熟知し、以下の図に示す航路・航行ルールを遵守する。
 - ⑦ 万一の事態を勘案し、救命具及び防水対策した携帯電話等を携帯する。
 - ⑧ 単独行動を避け、2艇以上の複数で出艇する。
 - ⑨ 出艇前及び出艇中に体調管理に留意し、不調時は出艇しない。
 - ⑩ 手漕ぎボートも水上交通法規の対象であり「前方注意義務」がある。

荒川の航行ルール・留意事項：

- ① 基本は右側通行。(逆コース航行クルーに対しては臆せず注意を喚起すること。)
- ② 岸寄りには古い杭や暗礁があるので岸から15mは離れること。(特に干潮時)
- ③ 荒川を6レーンコースに見立てれば、往路は2コース、復路は5コースを航行する。
- ④ 見通しの悪いカーブで逆コースに入らぬ様に注意する。
- ⑤ 笹目橋前後は昔から衝突事故が多いところ。通過する際は最深の注意を。
- ⑥ タンカー等の喫水の深い大型船舶は、水深の深い水路を通るので必ずしも右側航行しない。
狭い水路でタンカーとすれ違わぬ様にする。
- ⑦ モーターの曳き波に対しては艇を波と並行にして浸水を防ぐ。